

## 会長講演

### 看護実践や教育の質向上を目指して - 臨床と教育の協働による取り組み -

Aiming to Improve the Quality of Nursing Practice, Education and Research:  
Collaborative Approach between Clinical Practice and Education

鈴木 志津枝

Shizue Suzuki

#### はじめに

2017年10月28日に、第2回神戸看護学会学術集会を開催いたしました。学術集会におきまして講演する機会を得ましたので、講演内容について報告いたします。

最初に、本テーマを選んだ意図について説明したいと思います。私は、これまで看護学が『実践の科学』であることを大切に考え、看護実践に根差した研究や教育を実践してきました。看護学において、看護実践・教育・研究は、相互に影響し強化しあう関係性があると考えます。すなわち、研究は看護の知識基盤を発展させることを通して教育と看護実践の質を向上し、看護実践から研究課題を見いだし研究を促進し、教育は科学的知識の継続的活用を通して充実すると考えます。さらに、教育は看護職者が専門的な実践と研究において、リーダーシップを發揮す

ることを促進すると考えます（図1参照）。研究と教育と看護実践という3要素の相互作用により看護ケアの質は向上し、看護の利用者となる人々に利益をもたらすことを可能にすると考えます。

本講演において、神戸看護学会学術集会が目指すことを示した上で、看護実践や教育の質向上を目指した臨床と教育の協働や研究における臨床と教育の協働についての考え方や、さらなる発展を目指した協働の可能性を述べさせていただきます。

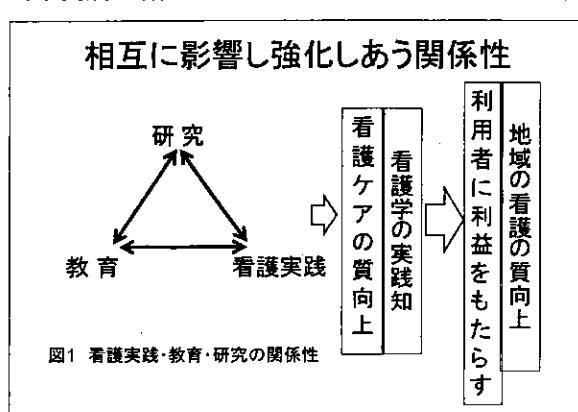
#### 1. 神戸看護学会が目指すこと

本学会は、①新しい時代に向けて看護の変革を支援すること、②地域完結型の医療への変化に対応できる人材育成、③教育と臨床の懸け橋の役割の遂行を目指しています。学会活動において、真の専門家としての看護力の育成や看護学の発展を促す環境づくりに尽力し、さらに市民感覚を維持し、市民の力を強化するサービスの構築に貢献したいと考えています。

#### 2. 臨床と教育の協働

本講演において、「協働」を看護実践・教育・研究において、異なる立場（臨床と教育）に立つ者同士が、共通の目標に向かって限られた期限内に、互いの人的・物的資源を活用して、直面する看護実践や教育上の問題の解決に寄与する対話と活動を展開することと捉えています。

我が国において、急激な少子高齢化の進展、疾病



構造の変化、医療の高度化や複雑化などにより、保健・医療・福祉を取り巻く状況は著しく変化し、社会の人々の看護実践の質向上に対する期待が高まっています。このような社会の期待を受けて、臨床と教育はどのような協働を行う必要があるのでしょうか。

### 1) 研究における臨床と教育の協働

研究における臨床と教育の協働を実現するためには、研究グループを結成し、看護に求められている看護実践研究の実施をしていきたいと思います。

#### ①研究グループの結成

神戸市看護大学では、もうすでに臨床（実習病院の看護職）と教育（本学教員）との共同研究を実施して成果あげています。しかし、単年度ごとの研究も多く、今後は、臨床における課題に関して看護専門職者の知恵を集約できるように、臨床の課題に関して継続的に共同研究グループ（大学教員と臨床の専門分野の看護職等）を結成していく必要があると考えます。

#### ②看護に求められる看護実践研究

患者（利用者）にとって最善のアウトカムをもたらし看護実践の質向上に向けて、まず、研究を積み重ねエビデンスを蓄積していく必要があると考えます。例えば、看護実践の質向上に貢献する看護介入を同定していく研究や、看護の質や効果を科学的に評価する研究を推進することが求められています。その上で、研究成果を実践に根付かせていくためのアクションリサーチも重要である。

#### ③研究における臨床と教育の協働例

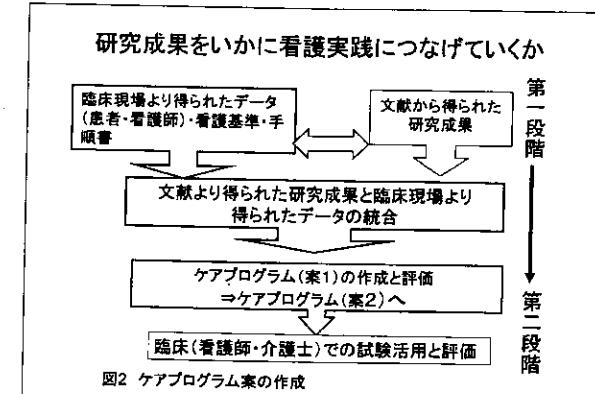
ここで、研究における臨床と教育の協働例として、中西純子氏による「高次脳機能障害を有する脳卒中患者の生活行動再獲得を支援する看護ケアプログラムの開発」<sup>1)</sup>に関する研究について紹介します（図2参照）。

本研究は、研究者が第1段階として、臨床現場より得られたデータ（患者に対する参加観察・看護師への面接調査）及び文献検討による高次脳機能障害による生活行動障害の特徴と介入方法の分析から作成した看護ケアプログラム案1を臨床現場の熟練者評価による一次評価を受けて看護ケアプログラム案2に修正しました。第2段階として、プログラム案2を2箇所のリハビリテーション病院に勤務する看護師と介護士による3週間の試験活用後、活用状況、

結果、実践適用可能性、有用性などに関するアンケートによる評価を行いました（図2参照）。その結果、本ケアプログラムは看護師の実践的思考に沿った構成であること、看護実践にアプローチの視点および具体的手がかりを導いていること、見やすくわかりやすいことにより、実践適用が可能であることを明らかにしました。

さらに、研究者は実践行為が意味づけられる、言語化できる、新たな知見が獲得できる、高次脳機能障害に対する理解と关心を深める点で、看護師自身の自己充実、自己啓発にもつながり、看護支援の道具として有用性が高いと判断しました。

また、職種別や経験別の活用度の評価に基づき、研究者は、本プログラムは職種やキャリアを超えて幅広い活用可能性を示唆しているといえ、有用な看護支援の道具として、全体としての看護の質を保証していくことにつながると判断しました。



本研究は回復期看護の教育に携わっていた研究者が臨床において見出した研究課題に関して、臨床現場の看護師や介護士の協力を得て、看護ケアプログラムを開発した研究であり、臨床と教育の協働によって行われた研究例といえます。研究者が今後の課題として述べているように、看護ケアプログラムの効果は検証できていないので、本ケアプログラムによる患者行動の変化を科学的に実証することが今後の課題であるといえます。

### 2) 看護実践における臨床と教育の協働

次に、看護実践における臨床と教育の協働に関する例として、臨床の看護師と変革推進者として機能する専門看護師（高度実践看護師）である教育者との協働について紹介します。

在院日数の短縮化や入院から外来治療への移行、自己管理の必要な患者の増加、がん医療情報の多様

性、QOL重視、倫理的基盤の変化など、がん医療やがん看護を取り巻く状況が大きく変動している。このような変動する社会の中で、がん医療に携わる専門看護師は、最新のがん医療の動向に关心を持ち、がん患者や家族の多様なニーズを充足していくために、看護実践の変革が必要であると考え、臨床の看護師や医師と協働した例を示します。

看護実践の変革が必要だと考える状況例1：「診断時の患者の衝撃に対する支援や治療に向かうための心理・社会的準備を整えるための支援が不十分」であることが指摘されています。例を挙げるとすれば、診断の説明に衝撃を受け治療の意思決定が困難な患者や、進行がんの診断で手術ができないとの説明を受け入れられず、手術が受けられる病院を探し回っている患者や家族などへの支援体制が不十分であるという状況です。このような状況にある患者や家族に対して、支援できる体制を構築する必要性を感じた臨床の看護師と教育者（専門看護師）は、次のような支援システムを検討いたしました。まず、外来医師の診察後に、医師より紹介を受け、患者や家族が看護師と面談する流れをシステム化するために、臨床の看護師や医師と専門看護師である教育者が協働し、看護外来開設に至りました。

看護実践の変革が必要だと考える状況例2：「経過観察期のがん患者の支援システムが整っていない」ために必要な支援を受けられず、がん治療を終えた患者が、社会復帰後に孤独感や疎外感、不安を感じていても周囲の人たちに相談できない状況が生じていました。このような状況にある患者や家族が置きなく相談できる場をつくるために、臨床看護師と教育者（がん看護専門看護師）が協働し必要な資源（セルフヘルプグループ、がんサロン、サポートプログラム、病院でのがん相談など）を開発し、病院内で開設しています。

### 3) 教育における臨床と教育の協働

神戸市看護大学（以下、本学）は、「がん医療・がん看護の均てん化」を目指して、平成19年から文部科学省の助成事業である「がんプロフェショナル養成プラン」、平成25年から「がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン」、平成29年より「がん専門医療人材（がんプロフェショナル）養成プラン」を近畿圏の6大学と共に実施しています。

教育における臨床と教育の協働例として、本助成

事業において、本学がん看護学分野の教員が実施している取組を紹介します。

がん看護教育の充実が必要だと考える状況例：「終末期がん患者を支援するシステムが十分に整っていない」状況として、終末期がん患者のケアに不慣れな病院や、在宅医や訪問看護師の症状マネジメントの知識が十分でないなど、地域により在宅療養を支える資源が異なることが指摘されています。これらの状況を改善していくために、臨床と教育の協働を基盤として、地域の緩和ケア（在宅緩和ケア）を支援する取り組みがされていました。例を挙げると、教員による訪問看護師への教育・コンサルテーション（電話相談、定期的なコンサルテーション）、研修会の開催、事例検討会などです。これらの取り組みに加えて、本学は地域の緩和ケア（在宅緩和ケア）を支援する取り組みを実施いたしました。この取り組みには、在宅緩和ケアコースとグリーフケアコース研修会の2つが含まれています。在宅緩和ケアコース研修会は、がん患者や家族に対する高度な緩和ケアや在宅ケアの知識・技術を学ぶことにより、在宅緩和ケアの提供ができ、がん患者や家族のQOLの向上に貢献することを目的としています。グリーフケアコース研修会は、終末期がん患者の家族の予期悲嘆や死別後の悲嘆反応、悲嘆の心理過程、グリーフケアの知識や技術を学ぶことにより、グリーフケアの提供ができ、終末期がん患者の家族や遺族のQOLの向上に貢献することを目的としています。

これら2つの研修会の特徴は、リーダーとなる看護師を対象とした少人数の教育プログラムで、本研修会を通して、自らの施設での地域連携あるいはグリーフケアのあり方に関する機会とする

### 在宅緩和ケア/グリーフケア研修会

#### ► 本研修会の特徴

- \* リーダーとなる看護師を対象とした少人数の教育プログラムで、本研修会を通して、自らの施設での地域連携あるいはグリーフケアのあり方に関する機会とする
- \* 今回の研修会を通して、病院や訪問看護ステーションの看護職間のネットワークづくりを推進し、臨床における教育の質を高める

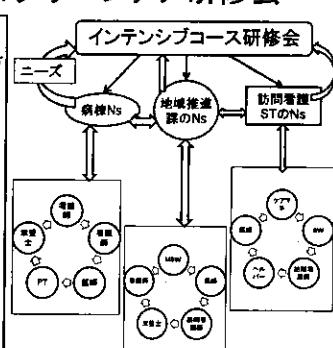


図3 看・看連携及び多職種連携への拡がり

と、また今回の研修会を通して、病院や訪問看護ステーションの看・看ネットワークづくりを推進し、臨床における教育の質（研修を受けた修了生から多職種連携への拡がり）を高めることを目的としたことです（図3参照）。

これらの研修会の最終日に、全研修生に本研修会で学習した内容を自施設でどのように活かしていくかについて発表してもらっています。本学では、これらの研修会を5年間継続しましたが、その間、地域の病院の看護師や訪問看護師149名が研修を受け、修了されました。研修会終了後も研修を受けた修了生間で情報共有する機会を持っていると聞いています。

### 3.まとめ

本講演において、研究や看護実践、教育の質向上に向けての臨床と教育との協働、看護職の人材育成に向けての協働についての考え方や実践例を示させていただきました。臨床と教育の協働は、看護の発展に大きく寄与するものであり、協働により教育を受けた学生や大学院生は、将来、看護実践の質を発展的に向上させる人材に育っていくと考えます。

最後に、臨床と教育の協働を進めていく上で、相互の専門性の理解と尊重、立場の違いに関する意識の改革が重要であることを心にとどめておきたいと思っています。

### 文献

1. 中西純子：高次脳機能障害を有する脳卒中患者の生活行動を支援する看護ケアプログラムの開発、平成16年度 高知女子大学大学院健康生活科学研究科（現高知県立大学大学院看護学研究科）博士論文